

平成23年4月19日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

- 調査事件 8 事務用品等の購入手続などの調査について

総務課総務グループ

調査事件 8 事務用品等の購入手続などの調査について

① 平成23年2月から3月までの節減額について

◎平成23年2月16日から3月31日までの購入(発注済)までの積算

区 分	金額 (千円)	説 明 等
購入(発注済)金額 A	707	節減額は216千円と積算されておりますが、見積業者の取り扱い(指定物品以外、業者により取り扱いできる商品とできない商品がある。)を考慮して、同等品でも可とする見積りにしたことから、積算額が節減額であると一概にも言えない状況にもあります。
上記Aを従前の購入単価等で積算した金額 B	923	
節減額 B-A	216	

② 新年度の全ての業種(土木、建築、電気製品、燃油、ガソリン、酒類、食品材料、衣料品等)に対する発注方針の具体的な整理について

標記業種の発注での業者選考においても、地元業者で対応出来るものは、従前同様に地元が発注することとします。又、発注方式等も下記のとおりとする。

(発注方式等)

業 種 別	入 札 ・ 見 積 書 等 で の 発 注 方 式
土 木 ・ 建 築 等	競争入札参加資格申請書の提出で、入札参加指名選考委員会での審議において、工事等での指名業者を決定する。 (従前どおり、地元業者で対応出来るものは地元発注とする。)
電気製品・燃油・ガソリン	従前どおり、地元業者より見積書を徴収して発注する。
酒 類 ・ 食 品 材 料	従前どおり、見積書を徴収せず発注をする。(地元発注)
衣 料 品 等	従前どおり、事業等で数多く購入する場合等に限り、地元業者より見積書を徴収して発注をする。
事 務 用 品 等	現在、総務教育常任委員会での調査事件となっていることから、今後は、本委員会の意見等を踏まえ、議会議長宛に調査要望のありました2業者と外に町内で事務用品等を取り扱える業者の確認をし、町内業者からの見積書を徴収して発注をすることといたします。 又、地元業者優先の概念は、他の業種にも言えることではありますが、地元消費・業者育成及び地域貢献(納税等)という観点から、町外業者より購入単価等で多少高くなったとしても、町民に理解される範囲であるとの判断もしております。

③ 非開示部分を整理した決裁書類の再提出及び見積結果通知について

別添のとおり

福 総 務 号
平成23年2月15日

 様

福島町長 村田 駿
(公印省略)

事務用品の見積結果について

平成23年2月14日実施の事務用品に係る見積の結果、購入にいたりませんでしたのでお知らせいたします。

なお、4月以降については別途見積依頼をしますので、よろしくお願ひします。

(総務課総務グループ)